手 数 料 表

11 12 0 0 1 TWT T 2 1 1 1 1 1 1	T W 101 0 15 T 7 10 7 10 15
サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,100円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介	成功報酬
するサービス	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)
【職業紹介サービス】	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内
	定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
	50 %
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)
	当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間
	が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ
	る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて
	いる額)の
	50 %
	手数料負担者は「求人者」とします。
 求人の充足に向けた求人者に対す	成功報酬
 る専門的な相談・助言サービス	 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内
【職業紹介の付加サービス】	定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
• 1000	(または 円)
*上記職業紹介サービスに加えて、より	
専門的な相談・助言の付加サービスを行 う場合	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号13-ユ-303453事業所の名称及び所在地株式会社PE-BANK東京都港区高輪 2-15-8

様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表 (一般登録型の例示)

	T
サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1, 100円
	手数料負担者は <mark>求人者</mark> とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介	成功報酬
するサービス	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)
【職業紹介サービス】	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内
	定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
	50 %
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)
	当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間
	が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ
	る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて
	いる額)の
	<u> </u>
	手数料負担者は <mark>求人者</mark> とします。
求人の充足に向けた求人者に対す	成功報酬
る専門的な相談・助言サービス	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内
【職業紹介の付加サービス】	定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
	(または 円)
*上記職業紹介サービスに加えて、より	
専門的な相談・助言の付加サービスを行 う場合	手数料負担者は <mark>求人者</mark> とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13 - ユ - 303453

事業所の名称及び所在地 大阪府大阪市中央区安土町1丁目8番15号 野村不動産大阪ビル9階